

公益財団法人アジア成長研究所 令和8年度事業計画書

1 研究事業

中期計画（令和3年度～）に掲げた3研究グループおよび調査部を中心に、日本を代表するアジア研究機関を目指した高水準の学術研究を行いながら、市のシンクタンクとしての経済研究機関という特異性をより活かした地元貢献を重視した高い水準の調査研究に引き続き取り組む。

加えて令和8年度は、第一～三研究グループ及び調査部の枠組みを超え、共通するキーワードや課題を持つテーマ①～④の新たなグルーピングを行い、共同・連携して研究を行う。

	テーマ	グループ長
第一研究グループ	アジア－日本間の経済関係と現代的課題	本間正義特別教授
第二研究グループ	日本とアジア諸国が政策立案のために相互から学べる経験	岸本千佳司准教授
第三研究グループ	北九州市の活性化に重点を置いた都市政策	戴二彪教授
調査部		彭雪准教授

令和8年度に取り組む共同・連携グループ

	キーワード・課題	メンバー
テーマ1	産業競争力を促進するための国際比較	八田、岸本
テーマ2	移民政策の変化がもたらす経済社会的影響	戴、彭
テーマ3	新技術の利活用が市民生活に与える影響	小松、グエン、柯
テーマ4	日本社会の安定と持続発展に関わる政策等への社会意識	本間、工藤

(1) 基本プロジェクト

【アジア-日本間の経済関係と現代的課題】

① 日本の食料安全保障に対する国民意識と実際の農業政策の有効性についての研究【新規】 [共・連4] (本間)

本研究では、個人の情報接触の違いが、食料安全保障に関する一般的な認識や制度理解にどのような影響を与えているのかを明らかにする。具体的には、第一に、都市部住民が有する食料安定供給や将来の食料不安に関する一般的な認識を、既存の政府調査と同型の設問を用いて把握する。第二に、その一般的な認識を前提としたうえで、食料供給困難事態対策法の内容について、どのような理解や誤解が存在しているのかを明らかにする。第三に、こうした制度理解の差異が、SNS やニュースメディア、動画視聴形態といった情報接触の違いとどのように関連しているのかを実証的に検証する。

これらの結果を踏まえ、食料安全保障等の農業政策の実施に関する問題点を把握する。

② 日本における再生可能エネルギー導入のコベネフィット—太陽光発電による大気汚染削減と健康改善の実証分析—【新規】 [共・連3] (柯)

再生可能エネルギーの導入は、CO₂排出削減による緩和効果だけでなく、大気汚染の改善を通じた健康面での適応的コベネフィットをもたらす可能性がある。本研究は、日本における太陽光発電の拡大が地域の大気質 (SO₂、SPM、PM_{2.5}) と呼吸器系死亡率や医療費に与える影響を分析する。

地域レベルのパネルデータを用いて、再生可能エネルギーの健康便益を定量化するとともに、その効果が地域や所得水準によって異なるかを検証する。

本研究は、脱炭素政策と公衆衛生政策を統合した、持続可能かつ公平な政策設計に貢献することを目的とする。

③ ベトナムの高齢者における情報アクセスが精神的健康に与える影響【新規】 [共・連3] (グエン)

本研究は、ベトナムの高齢者を対象として、情報へのアクセスと精神的健康との関連について、全国データを用いて分析することを目的とする。精神的健康は、生活満足度、幸福感、抑うつ感、孤独感、睡眠困難、食欲不振などの複数の指標を用いて、多面的に評価する。情報アクセスについては、デジタル技術に加え、発展途上国の高齢者において一般的に利用されているテレビやラジオなどの伝統的メディアも含めて広く定義する。

情報アクセスを精神的健康における非医療的要因として位置づけることで、高齢化とウェルビーイングに関する既存研究に貢献するとともに、急速に高齢化が進む社会における包摂的な情報政策およびデジタル政策の立案に対する示唆を提供する。

【日本とアジア諸国が政策立案のために相互から学べる経験】

① 台湾におけるスタートアップ・エコシステムの発展状況の研究【継続】 [共・連1] (岸本)

本研究の代表者は、過去数年間に一連の台湾のスタートアップ・エコシステムに関する研究プロジェクトを実施してきた。とりわけ、スタートアップを支援するアクターの事例研究を積み重ねてきた。例えば、アクセラレーター（AppWorks、StarFab Accelerator、Epoch Foundation & Garage+）、大企業（Wistron）、大学・研究機関（工業技術研究院、台湾大学創創センター、交通大学産業アクセラレーター）、政府・公的機関（新竹科学園區、高雄市）に関する研究である。

本プロジェクト（2年計画：令和7・8年度）では、これらの研究成果を踏まえ、台湾のスタートアップ・エコシステム全体を俯瞰し、その発展状況を体系的に分析することを目指す。なお、令和7年度は、体系的分析の土台となる支援アクターの事例研究（例えば、ベンチャーキャピタルやエンジェル投資家クラブ、アクセラレーター）を追加実施した。

【北九州市の活性化に重点を置いた都市政策】

① 日本の移民政策の変化が労働市場に及ぼす影響：産業別・地域別の実証分析【新規】

【共・連2】（戴）

日本では少子高齢化と人口減少が進行しており、とりわけ地方圏における人口減少が深刻な問題となっている。2012年頃以降、政府が人口減少対策の一環として外国人材受入政策を積極的に推進してきた結果、日本における外国出身者は顕著に増加した。一方で、外国人の増加が日本社会にどのような経済社会的影響を及ぼしているのかについては体系的な研究が少なく、エビデンスに基づく政策議論が十分に展開されていないのが現状である。

本研究（研究期間2年間）では、多様な統計資料（国勢調査、在留外国人統計、住民基本台帳、厚生労働省「外国人雇用実態調査」、および北九州市など地方自治体の調査データ）を用いて、以下の点について計量的に検証する。

1. 近年の移民制度の変化が日本の人口動態・人口構造に及ぼした影響
2. 近年の移民制度の変化が日本の産業別労働市場に及ぼした影響
3. 近年の移民制度の変化が日本の地域別労働市場に及ぼした影響

② AIの利活用がビジネスに対する価値観とワーク・ライフ・バランスに与える影響【新規】

【共・連3】（小松）

本研究の目的は大きく2つある。まず、日本全国の20歳以上69歳以下の企業勤務者を対象とした調査のクロスセクションデータを用いて、業務におけるAI導入に前向きな個人の属性、および企業においてAI導入が進展した場合に仕事（職務影響認識）へ及ぼす影響を分析することである。次に、日本全国の20歳以上69歳以下の男女を対象とした調査の家計パネルデータを用いて、AI家電の利用がワーク・ライフ・バランスに与える影響について分析することである。

これらから導きだされるAI導入が自身の仕事に与える影響（主観的評価）や、在宅勤務頻度、週平均労働時間、残業時間、家事・育児時間などの評価により、AIの利活用がビジネスに対する価値観とワーク・ライフ・バランスに与える影響を明らかにする。

【調査部】

① 国際比較に基づいた日本の労働流動性を高める政策の研究【継続】 [共・連1] (八田)

日本の一人当たり GDP の国際ランキングが過去 30 年間に、大きく低下してきたことの原因として「成果に基づいた報酬」が支払われる労働市場が成立しておらず、このため、労働の流動性が低いことが指摘されてきた。この問題の解決策を探るために本研究は、次の分析を行う。

1. 労働者の権利を守りながら、労働の流動性を高める雇用法制の制度改革をどのように進むべきかを諸外国の先行例と比較しながら検討する。

2. 最低賃金制の効果に関する各国における研究を比較し、日本での最低賃金制改革の可能性を検討する。本研究では、最低賃金制によって、仮に雇用が減らないとしても、高い最低賃金でのみ働く気がある人が雇用される一方、低賃金でも働きたいという人が労働市場に参入できないケースを分析する。

3. 低賃金の外国人労働者の受け入れが、日本の低賃金労働者の労働移動にいかなる影響を与えるかも検討する。

② 外国人介護労働者が受入国住民の健康に与える影響:日本を事例として【新規】 [共・連2] (彭)

多くの高所得国は、高齢化の進行および介護労働者不足という深刻な課題に直面しており、外国人介護労働者の受け入れは重要な政策手段となっている。しかしながら、外国人介護労働者が受入国の社会に及ぼす影響については、十分な実証的検証が行われていない。

日本では、高齢化率が世界第2位の29.3%に達し(2024年11月1日時点)、政府の公式推計によれば2040年までに約57万人の介護分野の労働力不足が生じると見込まれている。また、2008年より正式に受け入れを開始した外国人介護労働者(在留資格:介護、特定活動、技能実習、特定技能)は既に7万5千人を超えている。

本研究では、高齢化が進行し、外国人介護労働者の受け入れを拡大してきた代表事例といえる日本における、外国人介護労働者が社会にもたらす影響を明らかにする。特に日本人高齢者の健康アウトカムに焦点を当てて分析を行う。

③ 北九州市における子どもの外国人住民に対する意識の形成【新規】 [共・連4] (工藤)

2020年から2022年にかけては新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により一時的な減少が見られたものの、北九州市における外国人住民数は2013年の11,009人から2025年には16,930人へと増加している。外国人住民の増加に伴い、地域住民の間における反外国人感情すなわち反移民感情が、外国人住民の地域社会への適応を妨げる大きな障害となる可能性がある。反移民感情は、子ども期の養育環境によって部分的に形成される可能性があるため、それがどのように形成されるのかを理解するには、子どもの家庭環境や社会経済的背景、および外国人住民に対する態度を分析することが重要である。本研究では、北九州市の小学生から高校生を対象に、外国人住民に対する感情に影響を与える要因を分析し、その成果を通じて、地方自治体における多文化共生政策の設計に示唆を与えることを目指す。

(2) 科学研究費助成事業

当研究所は、従来から積極的に科学研究費助成事業（文部科学省）の獲得に取り組んでおり、令和8年度に科学研究費助成事業を活用して行う研究事業は、次のとおり。

	研究代表者	研究テーマ	期間	R8交付額
継続	岸本 千佳司	台湾におけるスタートアップ・エコシステムの発展	R7～R9年度	780千円
	グエン・フン・トゥ・ハン	The Impacts of Physical and Digital Asset Ownership on Women's Empowerment and Their Children's Human Capital Development	R7～R9年度	1,040千円
	本間 正義	国民的視座から日本の食料安全保障政策を確立するための国際比較実証研究	R7～R9年度	1,053千円
分担・継続	小松 翔	人口転換と持続的経済発展：雇用就業のメカニズムと政策に関する日中比較研究	R7～R9年度	未定

(交付額には、間接経費を含む)

(3) 研究プロジェクトの開拓等に関する事業

地域貢献の観点から新たな研究テーマを開拓するため、地元企業や地域のニーズに応じたプロジェクトの推進を図る。また北九州市のまちづくり・環境政策・産業構造転換などの経験と教訓について、アジアへ向けて発信する事業を推進する。

令和8年度は、北九州市との連携・情報交換によって潜在的なニーズを探り、研究プロジェクトや受託・請負プロジェクトに活かしていく。

(4) 受託・請負プロジェクト事業

研究資金を確保するため、行政機関や民間企業からの委託研究や助成金など、外部研究資金の獲得に積極的に取り組む（P7を参照）。

2 研究成果の活用および広報

(1) 研究会、講演会等の開催

① 「成長戦略フォーラム」の開催

研究成果の地元への還元活動の一環として、一般市民向けに国際経済・政治情勢や地域の産業発展・経済成長を促すための国内外の先進事例の紹介等広範なテーマについて専門家や企業トップ、各分野の著名な講師等を招き、公開講座を実施する。開催形式は、対面もしくはオンラインとし、オンラインでは講演後のアーカイブ配信も行う等、それぞれのメリットを活かしながら、更なる集客向上と内容の充実を図っていく。

② 「AGIセミナー」・「所員研究会」の開催

アジア研究の先端を担う研究者を国内外から招聘して、研究者・専門家を対象とした「AGIセミナー」を年10回程度開催する。また、当研究所の研究員による「所員研究会」を概ね月1回程度開催する。

③ 「AGIレクチャーシリーズ」の開催

AGIの研究員が講師となる「AGIレクチャーシリーズ」を、年4回程度実施する。対象は引き続き、北九州市職員とし、国際的な視野の涵養、政策形成における資質向上、政策立案の参考となることを目的とする。講義テーマは、アジア各国・地域の経済・産業・社会動向等を予定。なお令和7年度は、下記テーマで全4回のオンライン配信を行った。

- ・アジアの創業聖地を目指す台湾から学ぶースタートアップ・エコシステムの発展ー
- ・ヨーロッパが切り拓くサステナブルな未来：EUとUKの政策と実践ー北九州市への示唆を交えてー
- ・東アジアにおける外国人介護人材の受入れ制度と日本への示唆
- ・『インド』IT産業と日本の相互補完関係ー北九州市の可能性と課題

(2) 研究報告書等の発行および広報

① 定期刊行物

調査研究プロジェクトの成果を紹介する等、研究所を内外にPRする情報誌「東アジアへの視点」を年2回発行する。

令和6年度から企画掲載している世界及び日本におけるSDGsの取組みに関する『SDGs特集』についても継続する。なお、令和7年度は12月号において『SDGs特集：スタートアップ推進と地域活性化』を掲載した。

② 不定期刊行物

受託研究やプロジェクト研究等の研究成果をまとめた「調査研究報告書」を15本程度発行する。また、調査研究成果の報告をまとめる前段階として「ワーキングペーパー」を発行する。

③ 広報・情報発信

研究活動報告やセミナー情報等のホームページでの発信に加え、YouTubeチャンネルとも連携したセミナー等のアーカイブ配信なども積極的に行い、可視性と発信力を強化する。

また、AGI Repository（機関リポジトリ）のオープンアクセス化や、RePEc（Research Papers in Economics）との連携等により、学術研究成果の国内外への周知をより一層促進する。

3 行政機関および大学、研究機関等との連携・協力

(1) 行政機関等との連携・協力

北九州市をはじめ国や関係行政機関との連携や協力を強め、時流に即した国際情勢等の情報提供

や、各種政策への提言や立案のための調査・研究を積極的に実施する。

なお現在、北九州市に対し、令和 8 年度に実施する政策推進に寄与する調査研究テーマの募集をしている。そのほか、令和 8 年度への継続が決定した北九州空港関連の受託研究「LCC の供給能力に対する支援とその有効性に関する調査研究業務」、国内外の事例研究を踏まえた都市戦略を提言した調査報告書「北九州市をアーバンスポーツの“聖地”に（都市ブランド創造局スポーツ振興課）」のフォローアップ等を予定している。

(2) 大学・研究機関等との研究交流・連携

① 国内外の大学・研究機関等との相互交流促進・ネットワークの拡大

AGI との MOU を結んでいる約 20 の国内外の大学・研究機関との相互交流を通じて、アジア諸国の経済成長・都市発展を中心とする研究ネットワークの拡大を図っていく。

② 中国・台湾の大学・研究機関等との共同研究会の開催

中国復旦大学社会発展と公共政策学院との令和 8 年度共同研究会（「第 17 回 AGI-復旦発展論壇（Development Forum）」）および国立政治大学との令和 8 年度共同研究会（「第 11 回 AGI-台湾共同研究会」）を開催するとともに、台湾中華経済研究院・中国人民大学などとの共同研究会の開催等の研究交流を推進する。

③ 韓国の研究機関との共同研究会の開催

北部九州と韓国南部で活動する 11 機関で構成される「日韓海峡圏研究機関協議会」の総会・研究報告会等を、8 月 31 日～9 月 1 日に福岡市において開催する。

令和 7 年度にハイパーネットワーク社会研究所（大分県）が新規加入し、活動の更なる活性化が期待される。また、外部にインパクトのある活動・研究のあり方について検討する。

「日韓海峡圏研究機関協議会」加盟機関

国内：アジア成長研究所・九州経済調査協会・福岡アジア都市研究所・長崎経済研究所・ハイパーネットワーク社会研究所

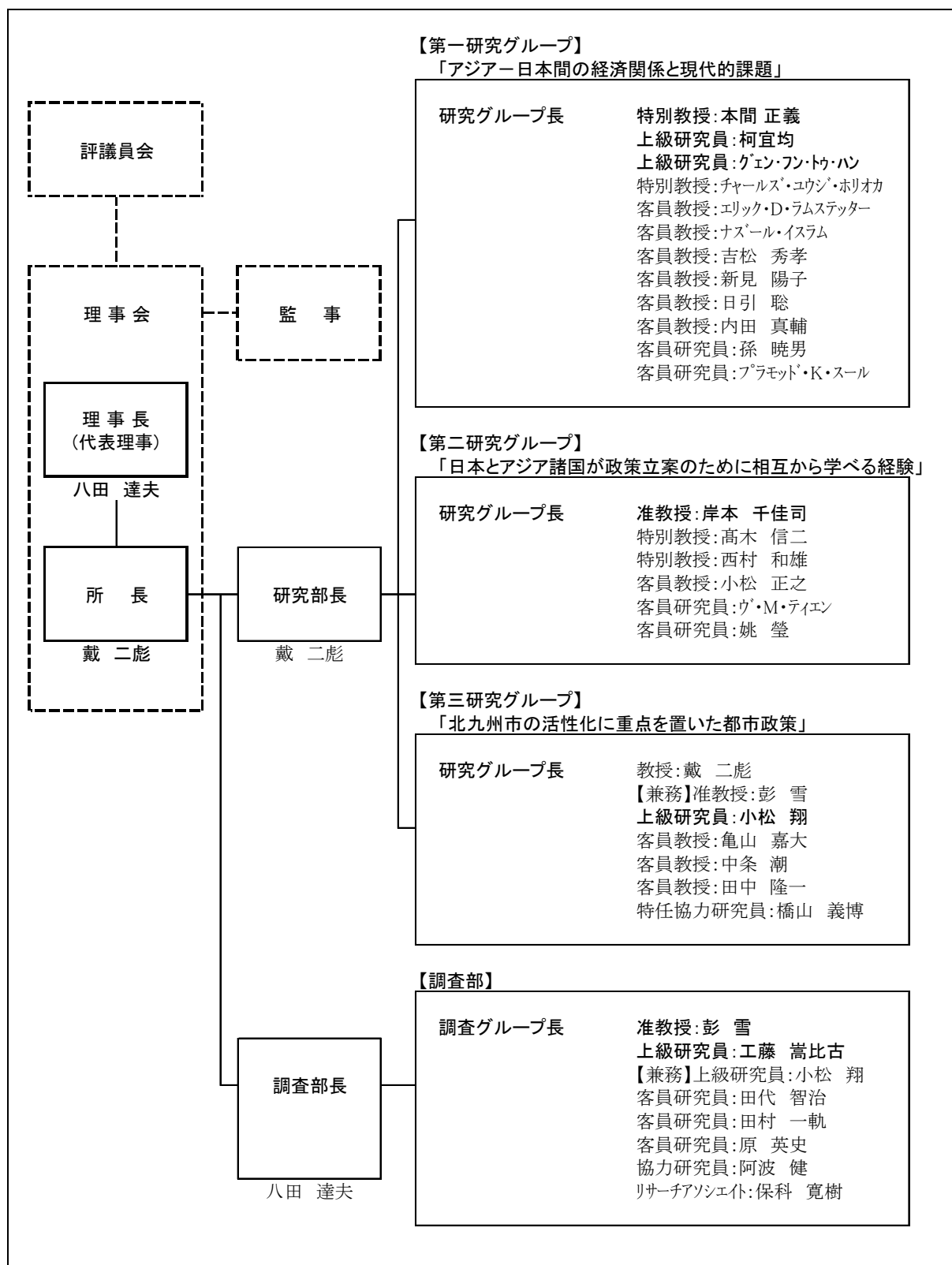
韓国：釜山研究院・蔚山研究院・全南研究院・慶南研究院・済州研究院・光州研究院

(3) 人材養成への貢献

北九州市立大学との連携協定に基づく大学院社会システム研究科（博士課程）や、九州大学大学院経済学府との連携大学院講座を継続実施するなど、地域の大学院等における教育活動面での貢献を推進する。

令和8年度 公益財団法人アジア成長研究所 組織図(案)

2026.4.1



令和 8 年度事業予算
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

収入の部

(単位：千円)

	令和 8 年度	令和 7 年度	増減
1 基本財産運用収入	9,101	9,081	20
基本財産利息収入	9,101	9,081	20
2 特定資産運用収入	3	1	2
特定資産運用収入	3	1	2
3 会費収入	600	668	▲ 68
賛助会員会費収入	600	668	▲ 68
4 事業収入	3,000	2,000	1,000
研究受託等事業収入	2,000	300	1,700
科学研究費間接経費収入	1,000	1,700	▲ 700
5 補助金等収入	140,000	140,000	0
北九州市補助金収入	140,000	140,000	0
6 雑収入	13	2	11
7 基本財産取崩収入	0	3,000	▲ 3,000
定期預金収入	0	3,000	▲ 3,000
8 前期繰越収支差額	1,892	6,064	▲ 4,172
	154,609	160,816	▲ 6,207

支出の部

(単位：千円)

	令和8年度	令和7年度	増減
1 研究活動費	40,200	40,362	▲ 162
(1)研究プロジェクト等経費	8,900	9,100	▲ 200
①基本研究プロジェクト	4,800	5,000	▲ 200
②研究プロジェクト開拓事業	500	500	0
③個別研究費	3,600	3,600	0
(2)研究会、講演会等開催経費	1,500	1,300	200
①AG I セミナー	500	500	0
②成長戦略フォーラム	500	500	0
③その他研究会	500	300	200
(3)出版印刷費	1,700	1,600	100
①「東アジアへの視点」作成	1,500	1,400	100
②研究叢書作成	200	200	0
(4)対外交流費	1,500	1,500	0
①研究員招聘	500	500	0
②その他交流	1,000	1,000	0
(5)資料費他	26,600	26,862	▲ 262
2 受託研究プロジェクト経費	2,000	300	1,700
3 人件費	107,675	115,280	▲ 7,605
4 理事会、評議員会開催経費	760	535	225
5 事務管理費	3,974	4,339	▲ 365
	154,609	160,816	▲ 6,207

令和 8 年度収支予算書

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(単位:千円)

科 目	一般純資産						一般純資産計	指定純資産計	合 計	前期予算	増減
	公益目的事業会計				収益事業等 会計	法人会計		公益目的事業 会計			
	公1	公2	公共通	小計	取1			公1			
I 経常活動区分											
経常収益											
資産運用益	0	0	6,384	6,384	0	2,730	9,114	0	9,114	9,082	32
受取会費	0	0	600	600	0	0	600	0	600	668	▲ 68
事業収益	2,400	0	0	2,400	300	300	3,000	0	3,000	2,000	1,000
受取補助金等	0	0	124,390	124,390	0	15,610	140,000	0	140,000	140,000	0
雑収益	3	0	0	3	0	0	3	0	3	2	1
経常収益計	2,403	0	131,374	133,777	300	18,640	152,717	0	152,717	151,752	965
経常費用											
事業費又は管理費											
役員報酬	0	0	0	0	0	6,280	6,280	0	6,280	6,180	100
給料手当	49,125	8,081	0	57,206	0	2,588	59,794	0	59,794	64,454	▲ 4,660
報酬賃金	12,030	1,518	0	13,548	0	3,795	17,343	0	17,343	18,916	▲ 1,573
退職給付費用	2,933	515	0	3,448	0	155	3,603	0	3,603	3,707	▲ 104
賞与引当金繰入額	5,569	1,054	0	6,623	0	397	7,020	0	7,020	6,890	130
福利厚生費	10,787	2,157	0	12,944	0	971	13,915	0	13,915	15,313	▲ 1,398
会議費	47	103	0	150	0	5	155	0	155	130	25
旅費交通費	9,274	745	0	10,019	73	800	10,892	0	10,892	10,320	572
通信運搬費	670	25	0	695	5	100	800	0	800	776	24
減価償却費	1,304	118	0	1,422	0	0	1,422	860	2,282	2,196	86
消耗什器備品費	255	0	0	255	0	0	255	0	255	200	55
消耗品費	3,758	12	0	3,770	80	450	4,300	0	4,300	3,480	820
修繕費	30	0	0	30	0	0	30	0	30	30	0
印刷製本費	974	0	0	974	10	0	984	0	984	900	84
光熱水料費	4,158	0	0	4,158	0	462	4,620	0	4,620	4,620	0
賃借料	12,768	200	0	12,968	32	1,320	14,320	0	14,320	14,492	▲ 172
諸謝金	666	410	0	1,076	0	0	1,076	0	1,076	950	126
租税公課	5	0	0	5	0	0	5	0	5	3	2
支払負担金	2,500	0	0	2,500	0	82	2,582	0	2,582	2,585	▲ 3
委託費	4,050	0	0	4,050	0	215	4,265	0	4,265	4,580	▲ 315
交際費	0	0	0	0	0	20	20	0	20	40	▲ 20
雑費	195	5	0	200	0	1,000	1,200	0	1,200	1,315	▲ 115
経常費用計	121,098	14,943	0	136,041	200	18,640	154,881	860	155,741	162,077	▲ 6,336
経常収益費用差額	▲ 118,695	▲ 14,943	131,374	▲ 2,264	100	0	▲ 2,164	▲ 860	▲ 3,024	▲ 10,325	7,301
II その他活動区分											
(1) その他収益											
固定資産受贈益	0	0	0	0	0	0	0	400	400	200	200
その他収益計	0	0	0	0	0	0	0	400	400	200	200
(2) その他費用											
その他費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他収益費用差額	0	0	0	0	0	0	0	400	400	200	200
他会計振替額	36	0	0	36	0	▲ 36	0	0	0	0	0
①公益事業への繰入額	36	0	0	36	▲ 36	0	0	0	0	0	0
②その他	0	0	0	0	36	▲ 36	0	0	0	0	0
税引前収益費用差額	▲ 118,659	▲ 14,943	131,374	▲ 2,228	100	▲ 36	▲ 2,164	▲ 460	▲ 2,624	▲ 10,125	7,501
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	100	0	100	0	100	85	15
当期収益費用差額	▲ 118,659	▲ 14,943	131,374	▲ 2,228	0	▲ 36	▲ 2,264	▲ 460	▲ 2,724	▲ 10,210	7,486
期首一般又は指定純資産	118,659	14,943	452,222	585,824	0	242,374	828,198	2,028	830,226	840,436	▲ 10,210
期末一般又は指定純資産	0	0	583,596	583,596	0	242,338	825,934	1,568	827,502	830,226	▲ 2,724

※前期予算については、旧基準からの組み直しを行っている。

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

- 1 資金調達の見込みについて 当期中に資金調達の予定はありません。

- 2 設備投資の見込みについて 当期中に重要な設備投資（除去又は売却を含む。）の予定はありません。

令和 8 年度に行う公益目的事業の種類及び内容、収益事業等の内容
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

1 事業の一覧

(1)公益目的事業

事業番号	事業名等
公 1	アジアに関する研究事業
公 2	市民向け講座、セミナーの開催等

(2)収益事業等

[1]収益事業

事業番号	事業名等
収 1	民間企業からの受託研究

[2]その他の事業(相互扶助等事業)

事業番号	事業名等
他	

2 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率 (%)
公 1	アジアに関する研究事業	77.6

〔1〕事業の概要について（注1）

【事業の趣旨・目的】

アジアおよび北部九州地域経済・社会の調査・研究を行い、国際的な学術交流を促進することで、国際社会と地域社会に貢献する。

【事業の内容】

(1) 基本研究プロジェクト・地域貢献プロジェクト

アジア・北部九州地域社会の持続的発展への貢献を目的とした調査研究に取り組んでいる。研究結果は出版物等により、地域に還元する。

(2) 研究報告書・定期刊行物等の発行

調査・研究の成果発表を広く一般の利益として還元するため、報告書や出版物として発行し、PRに努めている。

(3) 学術連携の促進活動

国内外の大学・研究機関との共同研究や、研究員招聘事業の実施、各種研究ネットワークへの参画等により、広域的かつ積極的な研究連携の推進に向けた活動に取り組む。

(4) 図書・資料の収集、情報提供

アジアの経済・社会に関する図書・資料を収集整理し、研究に活用すると同時に、一般市民に公開している。

【事業の実施のための財源】

事業収入

北九州市補助金収入

基本財産運用収入

会費収入 ほか

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分が分かるように記載してください。

[2]事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠	第3条・第4条
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)
01	「アジアの経済・社会に関する調査・研究を行うとともに、国際的な学術交流を促進することにより、学術研究の発展に寄与し、国際社会及び地域社会に貢献する」ことを基本理念として掲げている。

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1。))			
(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのかわかるように記載してください。)	その他説明事項
(6) 調査、資料収集	<p>1.当該調査、資料収集が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。</p> <p>2.当該調査、資料収集の名称や結果を公表していないか、内容についての外部からの問合せに答えないということはないか。</p> <p>(注)ただし、受託の場合、個人情報保護、機密性その他の委託元のやむを得ない理由で公表できない場合があり、この場合は、当該理由の合理性について個別にその妥当性を判断する。</p> <p>3.当該調査、資料収集に専門家が適切に関与しているか。</p> <p>4.当該法人が外部に委託する場合、そのすべてを他者に行わせること(いわゆる丸投げ)はないか。</p>	<p>1.上記の基本理念に基づき、持続的発展が可能な社会の実現に向けた貢献、地域経済活動への貢献、地域の国際政策立案への貢献、国際的な学術研究への貢献、地域の学術調査研究機能向上への貢献、という5つのミッションの下に調査研究に取り組んでいる。</p> <p>2.ホームページ、報告書、ワーキングペーパー、定期刊行物等で公表している。外部からの問い合わせには、担当者が適切に対応している。受託研究の場合は、委託元の同意を得て、できる限り研究成果を公表し、広く公共の利益に帰するよう努めている。</p> <p>3.所属研究員は全員博士号を取得し、大学・大学院等での授業・指導を行っている専門家である。また、外部からの共同研究に参画する研究者も、大学教授等、各分野の専門家が中心である。</p> <p>4.外部委託は適切に実施しており、いわゆる丸投げは行っていない。</p>	

[3]本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関
なし	なし	なし

注1 「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」における「【参考】公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。

注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

事業番号	事業の内容	当該事業の 事業比率 (%)
公 2	市民向け講座、セミナーの開催等	9.6

〔1〕事業の概要について（注1）

<p>【事業の趣旨・目的】 講座・セミナーの開催により、当財団の研究成果を広く一般に周知・啓発することで、アジア及び地域経済・社会の発展に寄与する。</p> <p>また、研究成果を持って広く一般に対して講座・セミナー等を開催することにより、高度な知識・教養を有する人材の育成を目指す。</p> <p>【事業の内容】</p> <p>(1) 成長戦略フォーラム アジアに関する様々な分野の専門家を講師として招き、アジアの経済・社会・文化・歴史等について分かり易く解説する市民向けの講座を開催している。</p> <p>(2) セミナー アジア研究の先端を行く研究者を国内外より招聘し、研究者・専門家、一般市民の参加希望者を対象とした研究を実施開催している。</p> <p>(3) 所員研究会 当財団の研究員が発表者となる研究会を開催し、大学・大学院関係者や一般市民参加者に公開している。</p> <p>(4) 大学・大学院教育への協力 当財団の所属研究員を、大学・大学院の授業に講師として派遣して、研究指導を実施している。</p> <p>(5) 国内外シンポジウム・研究会・セミナーへの参画 自治体・大学・各研究機関等が主催する国内外のシンポジウム・セミナー等に参画し、参加者（一般市民および研究者）に対し、講演・発表を行うことで、広く学術振興に寄与する。</p> <p>【事業実施のための財源】 成長戦略フォーラム参加料収入 北九州市補助金収入 基本財産運用収入 会費収入　ほか</p>
--

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分分かるように記載してください。

〔2〕事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠	第4条2項
事業の種類 (別表の号)	(本事業が、左欄に記載した事業の種類に該当すると考える理由を記載してください。)
01	講座・セミナーの開催により、当財団の研究成果を広く一般に周知・啓発することで、アジア及び地域経済・社会の発展に寄与することを目的としているため、定款及び基本理念に示した「国際社会及び地域社会に貢献」に該当すると考える。

(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記載してください(注1。))			
(下欄事業区分欄から、法人の事業に該当の区分を選択してください。事業区分ごとのチェックポイントがその横に表示されます。該当する事業区分がないと考える場合には、最後の(18)「上記事業区分に該当しない場合」を選択してください。)		チェックポイントに該当する旨の説明	
事業区分	区分ごとのチェックポイント	(左欄に表示されたチェックポイントに対して、できるだけ対応するように、どのように事業を行うのがわかるように記載してください。)	その他説明事項
(3) 講座、セミナー、育成	1.当該講座、セミナー、育成(以下「講座等」)が不特定多数の者の利益の増進に寄与することを主たる目的として位置付け、適当な方法で明らかにしているか。 2.当該講座等を受講する機会が、一般に開かれているか。 (注)ただし、高度な専門的知識・技能等を育成するような講座等の場合、質を確保するため、レベル・性格等に応じた合理的な参加の要件を定めることは可。 3.当該講座等及び専門的知識・技能等の確認行為(受講者が一定のレベルに達したかについて必要に応じて行う行為)に当たって、専門家が適切に関与しているか。 (注)専門的知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確認行為については問わない。 4.講師等に対して過大な報酬が支払われることになっていないか。	1.講座・セミナーの開催は、研究調査プロジェクトの研究成果を地元還元すること、並びに、アジアに関する専門知識の普及について周知啓発することを目的として開催しており、不特定多数の者の利益増進に寄与していると言える。また、開催情報についてはホームページでの公開や市の広報、チラシの配布等、適切な方法で明らかにし、広報に努めている。 2.ホームページでの公開や市の広報の活用、チラシの配布、近隣の大学や地域の企業等への呼びかけなどにより、賛助会員に限らず不特定多数の参加者募集に努めている。 3.講座・セミナー開催目的の一つに「専門知識の普及」があり、当チェックポイントでは、「専門知識の普及を行うためのセミナー、シンポジウムの場合には、確認行為については問わない」とされていることから、当項目については該当なしとする。 4.講師謝礼は規定に基づいて支払われており、過大な支払いは行われていない。	

〔3〕本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について(注2)

許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関
なし	なし	なし

注1 「公益認定等に関する運用について(公益認定等ガイドライン)」における「【参考】公益目的事業のチェックポイントについて」を参考に記載してください。

注2 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

(2) 収益事業について

事業番号	事業の内容	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
収 1	民間企業からの受託研究	第3条、第4条
事業の概要		
アジアの経済・社会に関する調査・研究のうち、民間企業等から委託を受けて行う事業。 不特定多数の利益ではなく、受託先企業の利益のために行う調査・研究。		
本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について（注1）		
許認可等の名称	根拠法令	許認可等行政機関
なし	なし	なし
本事業の利益の額が0円以下である場合の理由又は今後の改善方策について（注2）		

注1 記載した許認可等を得ている場合には、許認可等の写しを、現在申請中の場合には、当該許認可等の申請書を添付してください。また、「許認可等行政機関」は課名等まで記載してください。

注2 本事業における利益から、管理費のうち本事業に按分される額を控除した額が、0円以下である場合に記載してください。